

令和7年5月9日  
物流・自動車局物流政策課

## 「災害時の支援物資輸送体制構築促進事業」(補助事業)の募集開始 ～官民が連携して行う支援物資輸送訓練を支援します！～

官民が連携して行う支援物資輸送訓練を通じ、災害時のラストマイルにおける円滑な支援物資輸送体制の構築・強化を促すため、「災害時の支援物資輸送体制構築促進事業」(補助事業)の募集を開始します。

### 1. 事業概要

#### (1) 補助対象事業

地方公共団体と物流事業者等で構成する協議会等が連携して実施する災害時の支援物資輸送訓練に要する経費の一部を補助

#### (2) 補助対象事業者

地方公共団体（都道府県及び市区町村）と物流事業者等で構成する協議会等

#### (3) 補助対象経費（補助率）

訓練の実施に必要な企画制作費、旅費・交通費、物流専門家等の外部有識者に対する諸謝金、資機材等の借上げに係る経費 等（1/2 以内・上限 400 万円）

### 2. 公募要領・応募様式等

公募の詳細や申請様式等については、国土交通省 Web サイト（下記 URL）に掲載の公募要領等をご確認ください。

[https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu\\_freight\\_tk1\\_000268.html](https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_tk1_000268.html)

### 3. スケジュール

公募期間：令和7年5月9日（金）～6月6日（金）まで（必着）

※補助対象事業者への交付決定は7月上旬頃を予定

事業期間：交付決定日～令和8年3月13日（金）

#### ＜問合せ先＞

物流・自動車局 物流政策課 山口、北村

TEL：03-5253-8111（内線 41-861、41-863）、03-5253-8801（直通）



## 事業目的

- 能登半島地震の経験を踏まえ、災害時のラストマイルにおける円滑な支援物資輸送体制の構築・強化を促すため、輸送の手配や物資拠点の運営等に係る災害協定の締結を目指す自治体、物流事業者等の連携訓練を支援。

## 要求の背景・経緯

- 能登半島地震の災害対応では、物流専門家の不在等により、ラストマイルにおける支援物資の輸送や保管に混乱が生じた。



手積み・手卸し



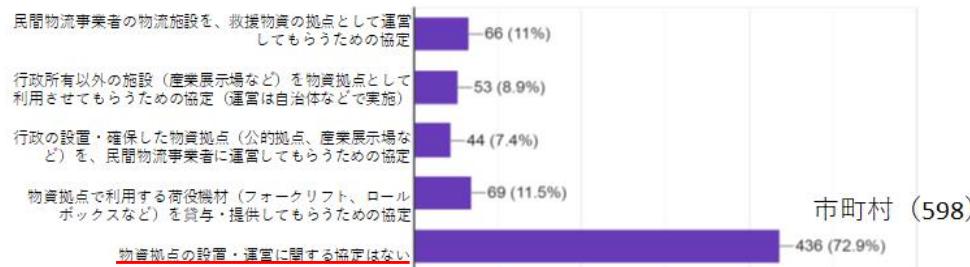
床が抜け落ちた体育館



雑然と平積みされた物資

- 一方、市町村レベルでは、輸送・保管・物流専門家の派遣に係る物流事業者との協力協定を締結していない割合が多い。

【支援物資輸送に関する災害協定の締結状況（市町村）】



（出所）国土交通省が行ったアンケート調査（平成31年2～3月）に基づく。

## 補助対象等

- 補助対象：自治体（都道府県及び市区町村）と物流事業者等が参画した協議会が行う連携訓練（机上・実働）の実施費用
- 補助額等：1訓練あたり最大400万円程度（補助率1/2以内）

## 事業概要

- 災害時のラストマイル輸送における人員不足等が懸念される自治体と物流事業者（トラック、倉庫）等との連携訓練を支援。

大規模災害の被災想定地域等の自治体において、

- ・正確な情報伝達・共有ができているか（机上訓練）
- ・適切な支援物資輸送、拠点開設・運営のオペレーションができているか（実働訓練） 等を訓練を通じて検証

訓練で新たに明らかになった課題は、自治体等に共有した上で、国土交通省が作成したハンドブック※にも反映

※「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」

## 地域の特性に応じた支援物資輸送体制の構築を促進



フォークリフト等を使って荷卸し、荷積み



パレットに載せられた物資